

「岐阜」の地名考—義婦山伝説の評価

塚本明日香¹⁾

¹⁾岐阜大学地域協学センター (501-1193 岐阜市柳戸 1-1)

要旨

岐阜の由来は織田信長による改名の説話が知られている。明治時代、長瀬寛二はその説話を検証し、「美濃國風土記残篇」にある「義婦山」の伝説を紹介した。しかし現存する美濃國風土記に「義婦山」は確認できず、長瀬以降、この伝説は一切省みられていない。本稿はこの伝説について、岐阜の由来としての妥当性を文字表記の面と「ギフ」の音の面から検証し、文献調査からは裏付けを得られなかったものの、音の由来としては有力な可能性の一つであると結論づけた。

キーワード

岐阜の由来、地名、義婦山伝説、美濃國風土記、長瀬寛二

1. はじめに—岐阜の由来と研究の目的

一般に「岐阜」の名称については、織田信長が改名したという言説が流布している。

公の行事では、岐阜市が2017年に「岐阜市信長公450プロジェクト」としてこの説を全面的に押し出した。公式ウェブサイトにおいて「戦国武将・織田信長公は、1567年から足掛け10年、岐阜を本拠地として天下平定を目指し、この地を『井口(いのくち)』から『岐阜』に改めました。」と紹介しており、その命名から450年を迎える周年事業の実施を通じて「将来にわたる観光振興、地域活性化を目指す『岐阜市信長公450プロジェクト』を推進」と記している¹⁾。

ウェブサイトで紹介される資料は『信長公記』の一節である²⁾。また、命名をめぐる所説として、信長自らが命名した説、信長の命により澤彦宗恩が提案したとする説を紹介する³⁾。

一方、『岐阜市史』(1928)を紐解くと詳細な検証が記載されている。「安土創業録」の説話⁴⁾を引用して「これ井之口城を岐阜と稱した理由であると一般には知られて居る」としつつも、信長入城以前の資料に岐阜の用例があることを述べ、「敢て是を以て岐阜と云ふ名の起源とすべきものではない」と結論付けている⁵⁾。

『岐阜市史』より先に成立した『濃飛兩國通史』(1923)では第三十五章岐阜城の冒頭で「永禄十年秋、織田信長、斎藤氏を亡して井口城に移るや、その旧称を改めて佳名岐阜を公称せしむ」と述べ、同様に安土創業録を引用することに加えて、「應仁年中成頼、新たに瑞龍寺を金華山南に営むや、一転して岐阜の名あり。」という⁶⁾。

また地名辞典では、『角川日本地名大辞典 21 岐阜県』(1980)は地名の由来として『濃飛兩國通史』に依った記述をしており⁷⁾、『日本歴史地名大系 21 岐阜県の地名』(1989)ではやはり安土創業録の説話を紹介した後、「土岐累代記」を引い

て「まったく新たな命名ではなく、以前から用いられていた井ノ口の別名の一つを採用したものである」とする⁸⁾。

他にも参照すると、吉岡勲『図説岐阜の歴史』(1986)はほぼこの内容を踏襲して紹介するが⁹⁾、松田之利他『県史 21 岐阜県の歴史』(2012)では岐阜の由来については一言触れるにとどまる¹⁰⁾。また、岐阜に関する資料を整理・列挙している村瀬茂七『斎藤道三と稲葉山城史』(1973)では、「井口を岐阜と改称した」という小項目をたて、「美濃志」「両国通史」「日本史大系」「岐阜市史」の4種を連ねて「岐阜の称がたとえ古来からの名であるとしても、それが一般的に改称されたのは信長の改称によるものである」と結論づける¹¹⁾。

いずれにしても、織田信長が地名を改称したかもしれないが、「岐阜」という語自体は、僧侶たちが自分の居所を雅称したもので、信長入城以前から存在するという考察となる。

少し異なる切り口を示したものでは、山内和幸『地名由来 飛驒・美濃』(2014)が信長改名説話だけではなく「キ(岐)・フ(阜)の転で、キは岐になった所や切れ目をあらわし、フは堤防のような高い場所を示す。」と、文字の音と意味から解説する¹²⁾。

なお、地名研究の嚆矢ともいえる柳田國男『地名の研究』(底本は1936年出版)には、岐阜県内の個別の地名についていくつか言及があり¹³⁾。それを受けて丸山幸太郎が1992年に「美濃・飛驒の地名の地域性」を記したが、地形や方言からの分析が大半であり、柳田ともども「岐阜」のものには言及していない¹⁴⁾。

さて、以上のような状況の中で筆者は岐阜市信長公450プロジェクトの前年、『岐阜志略』の概要と文字にこめられた意味について小文を寄稿した¹⁵⁾。当時の知識人層である僧侶たちが「岐阜」の文字に込めた意味を、岐山と曲阜にまつわる中

国史的背景から解説したのだが、この際参照した書物『岐阜志略』において、編者の長瀬寛二が「ギフ」の由来を「義婦山」にあると考察していた。

この論は、おそらく論拠が薄弱であるためにほとんど忘れられ、上述の書籍群では一切触れられておらず、他の書籍等でも管見の限りでは確認できなかった。筆者自身もこの説を紹介したもの、内容を簡単に紹介しただけで深く掘り下げてはいない。

しかし「岐阜」の地名は、その文字について古典から込められた意味を説明はできても、「ギフ」の音については何ら説明されていないのが現状である。長瀬が紹介する「義婦山」伝説は、その根拠となりうる可能性を秘めている。

そこでこの伝説を改めて世に紹介し、その価値について検証・評価するのが本稿の目的である。

2. 『岐阜志略』の内容と「義婦山」伝説の信憑性

「義婦山」伝説は『岐阜志略』の注として紹介されたものであるため、まず『岐阜志略』の内容から確認していく。

改めて『岐阜志略』について調査すると、2種類の翻刻が確認できた。明治18(1885)年の長瀬寛二によるものと、昭和9(1934)年の平塚正雄によるものである(いずれも岐阜大学図書館所蔵。長瀬版は国立国会図書館デジタルライブラリーでも閲覧可能)。

平塚版では「尾濃葉栗見聞集」などと併せて翻刻されており、『岐阜志略』については次のように説明がある。

「岐阜志略四巻 松平秀雲の原稿本より上梓したるものにして、延享年間のもの。都合上、上、中、下を内容の頭書に従て巻一、巻二、巻三とし、附録を巻四とした。又見出しの有無区々なるを以て、便宜上附したるものも相当ある。秀雲は外に「濃陽循行記」「閑遊謾録」「濃陽志略」等の稿本があり、共に信頼すべき美濃文献のみである。」¹⁶⁾

延享年間とは1744～1748年だが、同書に記載された松平秀雲の跋文末尾によれば「延享歳舎丁卯南呂 松平秀雲謹書」とあるから丁卯の歳すなわち延享4(1748)年の上梓と考えられる¹⁷⁾。

一方、明治18(1885)年の長瀬寛二が編纂したものについて、平塚による『岐阜志略』評を踏まえて長瀬の「自叙」を確認するといささか興味深い。この自叙は漢文で記述されているため、本稿では筆者による現代語訳を掲載し、原文を注に記

述する。

現代語訳

「岐阜の名は世に知られているが、文献で見ると足るものは少なく、『岐阜志略』のみである。その著作年代はよくわからないが、きっと古いものであろう。伝え写されること久しいため、魯と魚、亥と豕を誤るような間違い、脱字や句の抜け落ち、間違った内容や雑多な内容が入り混じっており、文意の明らかでないところも多い。しかしながらこれ以外に拠るべきものが他にないのである。この書だけが岐阜の文献なのである。私が思うに、今これをまとめ記しておかなければ必ずや雑紙商人の手にわたり、岐阜の名称や由来など知ることができなくなってしまう。それはとても惜しい。そこで私はいろいろな写本を参考にして順序を整え、間にほかの書物で補いながらまとめなおすことにした。こうして編纂した字を冒頭に冠することにしたのである。今、印刷が成ったのでひと言題し、出版の喜びを述べる。明治十八年十月 長瀬寛二撰¹⁸⁾

長瀬の手にした『岐阜志略』は、跋文が欠落していたのだろう。記述年代が不明で、誤字脱字や内容の交雑等、あまり質が良いものではなかったことが分かる。著者に対する言及がないのも、確認できなかったのだと思われる。手にした古書が、それでも岐阜の由来を説く貴重なものであるとして、整理・編纂したという顛末である。

岐阜の由来を記すのは『岐阜志略』の最初の項目である。平塚版は「岐阜の名称」、長瀬版は「岐阜二字之事」と題しており、送り仮名等に若干の文字の異同があるものの基本的に同じ記述である。その後の長瀬の考察が主題となることもあり、ここでは長瀬版を掲載し、平塚版の同箇所は注に記載する。

「岐阜は織田信長始て名づけられしとぞ。創業録に曰。信長は井ノ口の城手に入れば澤彦和尚へ使者を以て爰に來り給へと宣ふ。澤彦井ノ口に到る。信長兼て小侍従と云者に宿を仰付らる。信長、澤彦に対面せられ、井ノ口は城の名悪し、名を易給へと。澤彦老師、岐山・岐陽・岐阜、此内御好次第にしかるべしと。信長曰、諸人云よき岐阜然るべしと。祝語も候哉と。澤彦曰、周文王起岐山定天下語あり。此を以て岐阜と名付け候。無程天下を知召候はんと。(後略)」¹⁹⁾

織田信長が岐阜に改称したとする話の、最も詳

細な記述である。引用元の「創業録」は「安土創業録」で、名古屋市蓬左文庫の蔵書である。井口の城に入った織田信長が澤彦和尚を呼び出し、地名変更について相談をした。それに対して澤彦が岐山・岐陽・岐阜の選択肢を提示し、織田信長が岐阜を選んだというストーリーになっている。

しかし選択基準として「諸人云よき岐阜然るべし」とはどういうことなのか、よく分からない。平塚版では「諸人云よき岐阜に候はん」となっており、選択理由が「諸人云よき」であることは全く同じである。

素直に読めば「言いやすい」つまり「発音しやすい」ということになるが、この3語の中で舌や口の動きがもっとも小さいのが岐阜である。発音のしやすさとは考えにくいので、「言いなれている」という解釈が自然であろう。つまりすでに地名として「ギフ」の音が使われていたということになる。

平塚版は翻刻のみでまとめるので何ら考察が加わらないが、長瀬は「美濃国風土記残篇」を持ち出して考察する。

ここに登場するのが本稿の主題、「義婦山」伝説である。まず、長瀬による「義婦山」伝説紹介部分の原文と、現代語訳、該当するページの写し(図1)を掲載する。

「纂者按ニ。美濃國風土記残篇云。義婦山。在郡正北。古老傳云。往昔連代郷。有阿刃稱氏之女。容貌麗美。弱少。蚤喪其夫。故其父母奪志。欲令再嫁。又郷里衆庶。舉欲通之。其女甚守義節。不許之。卒隱此山中。不再出。故有此名ト。因是考之ギフ山ノ名稱ハ既ニ信長以前ニアル事明ナリ。澤彦和尚ノ岐阜ト名クルハ本焉タダ其文字ヲ易フルノミ。」²⁰⁾

現代語訳

「編纂者が考察する。『美濃国風土記』残片に「義婦山、郡の正北にあり」という。古老が伝えて云う。むかし、連代郷に阿刃稱氏のむすめがいた。見目麗しく、年若くして早々と夫を喪つたため、その父母は志を奪って再度嫁がせようとした。里の衆もこぞってそうしようとしたが、その女は義節を守ること甚だしく、それを許さずに卒然と山中に隠れて二度と現れなかった。そのためにこの名があるのだという。これによって考えるに、ギフ山の名称がすでに信長以前からあることは明らかである。澤彦和尚が岐阜と名付けたのはもとよりその文字を変えただけである。」

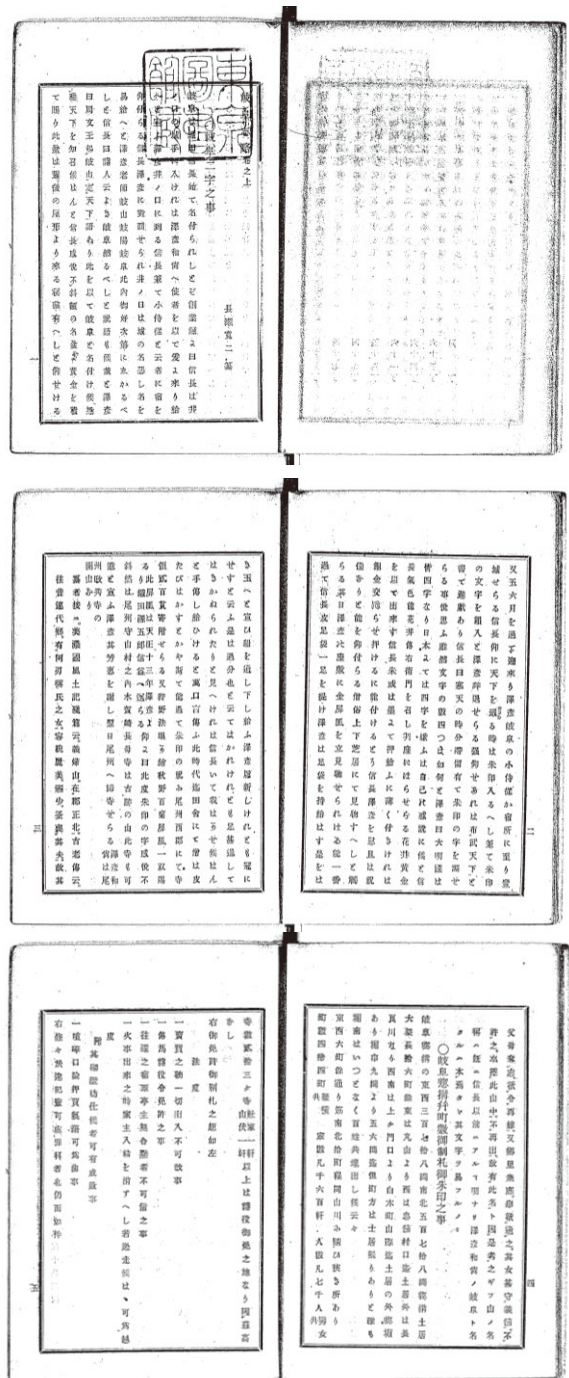


図1.長瀬寛二編『岐阜志略』pp.1-4「岐阜二字事」
義婦山伝説は3頁の後ろ2行~4頁冒頭にかけて記されている。

ここから、「義婦山」伝説の信憑性について検討していく。

まず記述そのものについて、長瀬は「義婦山」を『美濃国風土記』残篇の記載事項として紹介している。ところが、『美濃国風土記』の原文を確認しようと筆者が調査した『古風土記逸文』²¹⁾及び『美濃国風土記』(1641年以前の成立と考えられる。本論3章にて詳述する)²²⁾には、この文言が存在しなかった。『美濃国風土記』が他にも存

在する可能性は残るが、残篇とあるので長瀬が見たものも完本ではなく、そのまま失われた可能性も高い。『美濃国風土記』と明記している以上、明治時代には存在した逸文ということになるろう。

次に、伝説の舞台である「義婦山」が現在でいうどの山なのかを検討する。

これが現在の金華山(岐阜と改称された該当エリアに位置する山。厚見郡の正北に当たる)であれば話はうまくつながるのだが(図2参照)、確認した『美濃国風土記』に「稲葉山之事」として紹介される名称は「金花山」「一石山」「破鏡山」の三つである²³⁾。これに関しては寛永年間(1624-1645)以降の成立と考えられる『美濃国諸旧記』三「厚見郡稲葉山の事」にも同様の記載がある²⁴⁾。

項目があるにも関わらず言及がないので、「義婦山」が現在の金華山のことであるとは考えにくくなってしまいが、ともかくも「ギフ山」という名称を持つ山が美濃国に存在したという記録を長瀬は確認したことになる。

なお、『慶長五年岐阜落城軍記』(成立年代不明)には「岐阜は前に井の口構と云。(中略) 其後信長公御入り、夫より号岐阜。岐阜山の名三つ有。金花山・石山・破鏡山。」とあって、「岐阜山」と記載しているが、「号岐阜」を受けての表記なの

で「義婦山」が金華山だとする根拠としては強引に過ぎよう²⁵⁾。

続く「古老伝えて云う」は長瀬の聞き取り調査によるものか、「美濃国風土記残篇」に記された注釈なのかは判然としない。ただし、明治初期に長瀬がそうした説話を聞き取れたのであれば大正12(1923)年の『濃飛両国通史』や昭和3(1928)年の『岐阜市史』などに収録されて良さそうなものなので、長瀬の見た残片に記された話ではないかと考える。

話は単純で、亡夫に操だてした婦人が隠れた山だから「義婦山」であるという内容である。地名の由来としても特に違和感はない。岐阜県の奥美濃地方の話になるが、白鳥が舞い降りた地だから白鳥、という地名(現郡上市白鳥町)の由来と同じような系統と言える²⁶⁾。

その中で、連代郷と阿刀稱氏という二つの固有名詞が登場する。これに該当する地名か氏族名が存在するなら、伝承の信憑性は高まることになる。

しかし、連代郷については、『濃飛両国通史』の「第十四章 郡郷分地」及び「第二十六章 荘園郷保」に整理された地名の中に「連代郷」あるいは「レンダイ」と近い音の地名は見当たらない。

一方、阿刀稱氏の方は、同書第十四章の本巣郡安堵郷の条に「阿刀氏の拓く所ならん」といい、「當國に阿刀氏あること、大寶戸籍につきてみるべし」と、「稱」の字が余計だが類名が存在することが確認できた²⁷⁾。和漢文での語順の乱れと解して「阿刀と稱する氏」と読めば「刃」と「刀」は通用するため氏族の名称が一致する。また、本巣郡(現本巣市や北方町のあたり)ならば現在の岐阜市に隣接し、岐阜城までは川こそ渡らなければならないが山を越える必要がなく、氏族の繁栄が及んでもおかしくない。

よって、長瀬の紹介する「義婦山」伝説は、史料の検討を通じてその山が現在の金華山であると断言することはできないが、別の場所であるという証拠もないと言える。そうであれば、「岐阜」と「義婦」の音通から金華山の説話だと推測することは、穏当な判断だと思われる。

ただし、「義婦山」の名称自体についての信憑性は、管見の限りではこの長瀬による引用文以外に根拠がなく、弱いと言わざるを得ない。その上で、この伝承にどの程度の価値を置くべきか、または他に伝承と関わるような裏付けが取れないかを続けて検証する。

3. ギフの表記—「岐阜」と「岐府」

ギフという音があつたとすれば、表記方法



図2『新撰美濃志』「美濃国廿一郡略図」
図の中程、「厚見」の字と、その上に山を表す集中線があり、現在の金華山を示す。

が他にあってもよい。改称に関連するところで「岐阜」以外の表記を求めたところ、『美濃国風土記』、『美濃国諸舊記』及び『尾濃葉栗見聞集』に「岐府」という表記が確認できた。

このうち、成立が最も古いと考えられるのは『美濃国風土記』である。序文はなく、冒頭の目録では「美濃国守護之事」にはじまる18項目の「之事」と、「船田前記」「同後記」が収録されている。「船田前記」「同後記」のみ全て漢文で記され、末尾に「粟野大竜寺淳岩和尚之記」とあり、この部分は『船田乱記』として平塚(1934)が翻刻しているもの(注16前掲書所収)の写本に違いない。「船田前記」の直前は、目録にない「天正記八」の内容と「持是院僧津」の署名があり、さらにその直前が「之事」18項目の末尾であって、「龍雲軒」とその朱印があると記される。ここに記された書写の経緯が、「永禄十二己巳」(1569年)に始まり「寛永十八辛巳年」(1641年)で終わるから、「之事」18項目の成立年代は少なくとも1641年以前だと判断できる。

「岐府」の表記が登場するのはその「岐阜并稲葉城之事」の項である。

「山ヲ岐(原文は異体字で山の下に支)山ト云、里ヲ岐阜ト申すハ昔ヨリノ儀也。明應ヨリ永正ノ比迄ノ旧記ニ多ク岐(※同上)阜ト見タリ。往昔ハ加納 杵井 吉田ト申、岐阜 今泉 忠節 井ノロト申ケルヲ、信長岐阜入城ノ後杵井 吉田ヲ合テ加納ト号シ忠節 今泉 井ノ口 宗田ヲ岐府ト定ラル。岐阜ト云ハ古キ名ニシテ信長ノ名付ル所ニ非ズ。」²⁸⁾(句読点と()は筆者)

義婦山の逸話は出てこず、基本的に「岐阜」の表記を用いるが肝心の改名に関して「岐府ト定ラル」と記す。信長は「岐府」と定めたのであって、「岐阜」は古い名称で信長の名づけたものではないという。

対象となっている忠節・今泉・井ノ口・宗田について、忠節は現在もそのまま長良川左岸に地名が残り、今泉は江戸期には美濃国厚見郡の村名があり、昭和14年までは金華山西麓あたりの大字名として存続していたという²⁹⁾。井ノ口は改名の中心となった城の所在地で、宗田はこの字のままでは付近に該当する地名がないが、同じ音で「早田」とすれば忠節の対岸から長良川沿いに現在も地名がある³⁰⁾。つまり信長の居城となった岐阜城の表側のエリアを記して「岐府」としたということになる(図3参照)。



図 3.忠節橋から金華山を望む(2020.5.17 筆者撮影)。正面が岐阜城を擁する金華山。南岸(写真右側)が忠節町、北岸(写真左側)が早田町。

次に、『美濃国諸舊記』は、黒川眞道の解題によれば作者不詳で編纂の時代も明確ではないが、記されている内容から「作時代は凡そ寛永の末年(1643年)か、若しくは正保時代(1644-1647年)の作なるべしと推定せらるるなり」という(西暦は筆者補記)。その巻之三に「岐阜稲葉城の事」という項目がある。

「山を岐山といひ、里と岐阜といふ事、昔明應の頃より、永正の頃迄の舊記に、岐阜・今泉・桑田・中節・井ノ口といひけるを、信長公御入城の後、杵井・吉田をあはせ、加納と號し、中節・井ノ口・今泉・桑田を合せて、岐阜とさだめらる。岐府といふが本字にて、岐阜といふは、古の文字にて、信長公の府は、字にあらず。」³¹⁾

明應(1492-1500)から永正(1504-1506)の頃までの記録にすでに「岐阜」の字が見え、信長が入城してからいくつかの地域をまとめて改めて「岐阜」としたとする。「岐府」という字が本来で、「岐阜」は古い文字であるという。

本字とされる「府」は政府や幕府の府、すなわち政庁の意であり、実際に織田信長の居城が据えられた地を表すのに理にかなった文字選びとなる。「岐阜といふは、古の文字にて」とは、「岐阜」が「信長公御入城の後(中略)岐阜とさだめらる」より古くから使われている文字ということであろう。1章で見てきた、信長による改称以前から自らの居所を雅称するために僧侶たちが使っていたという話とも整合する。当時の知識人たる僧侶たちが連想したであろう「曲阜」(儒教の祖・孔子ゆかりの地)と、「岐阜」以外にほとんど用例のない文字である。

最後の「信長公の府は、字にあらず」は意味が取りにくい。本字と主張した文字を字にあらずと

しては文脈として矛盾する。「字」は他に「あざ」と読み「地名」と理解したり、「あざな」と読んで「実名ではない仮の呼び名」と解釈したりすることも可能であるが、いずれにしても文意を掴み切れない。ひとまず「岐府」が本来であるという主張がなされていることだけ確認しておく。

最後に、これほど明瞭な主張ではないが、『尾濃葉栗見聞集』も岐阜がもとは岐府であるとする。この書は吉田正直の稿で、およそ50年の歳月を要して寛政・享和(1789~1803)のころに纏められたものである³²⁾。

「美濃國厚見郡今泉莊(割注:井ノ口、宗田、今泉を合す)爲岐阜ト。傳テ曰フ岐阜元岐府作國府、南堺上加納ノ内ニ在ル于國府町舊名也。」³³⁾

現代語訳

「美濃國厚見郡今泉莊を岐阜とした。伝えて言うに、岐阜はもと岐府。国府と作り、南堺上、加納の内にある国府町の旧名である。」

信長が定めたものではない、という主張はしないが、「元岐府」と明記している。

府というのは現在も「都道府県」などと使われ、大府市(愛知県)や府中市(東京都および広島県)など地名にも頻繁に現れる文字である。政庁という意味を考えれば頻出も当然のことで、知識人がありきたりな文字遣いを嫌って従来通りに「曲阜」にちなんだ字の方を愛用したとしても不思議ではない。

信長入城以前の資料から「岐阜」の地名が確認できることと合わせて考えれば、信長は新しい拠点を記念して地名を改め、「岐府」を公称とした。すでに知識人の間で使用されていた土地の雅称を公のものとし、またその土地における新たな政庁の誕生を意味する文字としたのである。しかし既存の呼称であったこともあり、「岐阜」のまま馴染んでいったのではないかと考えられる。

以上は文字の表記について、義婦山伝説に通じるようなものがないか探した結果だが、地名表記として「岐阜」以外に確認できたのは「岐府」のみであった。変動している「フ」は、政庁の意味を担う「府」を用いるか、知識人たちが雅称として「阜」を用いるかの違いだと考えられ、義婦山伝説との関係を論じることはできそうにない。

4. 語頭濁音語としてのギフの検証

次に、音の成り立ちを考えたい。表記として先

に登場したとされる「岐阜」は、中国の地名の「岐山」と「曲阜」にちなむという、かなり作為的な表記である。白紙からの造語の可能性を完全否定することはできないが、元となる何らかの言葉があったと考える方が自然であろう。そうした言葉が何も浮かばないのであれば、「義婦山」伝説は史料的信憑性が低くとも「ギフ」の語源を語る伝承の一つとして置いておく方がよい。

なぜなら「義婦」が素直な音読みで「ギフ」と読めるのに対し、「岐阜=ギフ」という先入観をもたなかった場合に、「岐」を「ギ」と読むのは難しいからである。

「岐」は辞書を引くと「キ」「ギ」の両音が記される。しかし「分岐」や「岐路」といった用語に限らず、『大漢和辞典』に記載される40もの「岐」を用いた熟語はすべて「キ」か、中国音の表記としても「Chi」で記されており、清音なのである。また、美濃の守護大名であった「土岐氏」、濃尾平野を流れる大河木曾川を「岐蘇川」と表記する場合もあるが、これもやはり清音である。ちなみにとされる「岐山」も、通常の古典としては「キザン」と読み、現代中国の標準音でも Qishan でやはり濁らない。なお現在の「岐阜県立岐山高校」は濁音で「ギザン」と読むがこれは明らかに「岐阜」が先行しているケースである。

つまり、一般的には「岐」を「ギ」とは読まないのである。冒頭で山内和幸の「キ(岐)・フ(阜)の転」という説明を紹介したが、この説明が現れる背景にはこうした事情が考えられる。

転じたのであれば、元の形をさぐることで語源が見えてくる可能性がある。鈴木豊(2009)が言語学での先行研究を整理したうえで「成立過程から見た語頭濁音語の分類」として①音韻変化、②語形の改変、③意味の分化を伴う語頭の濁音化、④その他(不明)の4分類を上げる³⁴⁾ので、これに基づいて論証を試みる。

①音韻変化は、成立過程として「語頭母音の脱落」が提示される。「い(抱)→だ(く)」のような例だが、「ぎふ」の前に脱落した母音(ア・イ(ヰ)・ウ・エ(ヱ)・オ(ヲ))を想定して辞書を引いても、旺文社『古語辞典』並びに岩波書店『広辞苑』(第6版)に該当する単語はなかった。

②語形の改変は「a. 連濁形の取り出し」「b. 上略」「c. 倒語」「d. 類推」の4種類の成立過程があげられる。a. 連濁形とは例えば「くるま」が「歯車」「風車」のように熟語を作ることによって濁る現象である。岐阜以外に濁音で始まる都道府県名である「群馬県」が、「グンマ」は「くるま」が転じた

ものだと言うのはこれに当てはまると思われる。しかし「ギフ」を清音で読んだ「キフ」で考えられるのは、小さな辞書、例えば角川『国語辞典』では「寄付」と「棋譜」しかなく、大部の辞書として『諸橋大漢和辞典』の語彙索引を見れば人名を除いて38の語が並ぶが、なじみのよさそうなものとしては「豊富」を加えるのみで、いずれも何らかの熟語となって「ギフ」と読むケースを考えられないものばかりとなる。

b. 上略の語例は「キリギリス→ギス」があげられており、「ギフ」がこれに当てはまるかという検証は手掛かりのない状態では困難である。c. 倒語は「シダラナイ→ダラシナイ」と語順の入れ替えを示し、「ギフ」は「フギ」となる。しかし辞書にある「不義」や「附議」では倒語が生じるほど常用される語とは考えにくく、やはり元となる言葉が想定できない。d. 類推は語形の改変と言いつつ例示が「タレ(誰)→ダレ」で、これに当てはめても上述と同じく「キフ」が原型ということになる。

③意味の分化を伴う語頭の濁音化は、強調や指悪の意味の分化を目的とした人為的な語形変化という。「a. 清音の濁音化」「b. 濁音接頭語添加」「c. 清音以外の濁音化(1. マ行音の濁音化、2. ナ行音の濁音化、3. ア行音の濁音化)」「d. オノマトペ」があげられており、ギフが当てはまりうるとすれば「清音の濁音化」である。「キ(岐)・フ(阜)の転」という説明が成立するとすればこれになる。

④その他(不明)については検証のしようがない。

よって、音の面からギフの語源を探ろうとしても、「キフの転」というのが説明として成り立つ、という以上の論証ができない結果となった。

5. 結語

筆者は岐阜の由来が中国古典にまつわるということがきっかけで、その由来を知ろうと長瀬版の『岐阜志略』を手にしたことにより「義婦山」伝説に巡り合った。地名由来の伝説としてありそうな話ではあるが、その価値をいかに置くべきかが判断できずにいたものを、本稿において論証してきた次第である。

出典としては明治時代初期の文人による引用文しか存在せず、逸文収集の一助にはなり得てもそれ以上の史料価値を見出すことは難しい。

岐阜の由来として検証しても、文字表記の面で「義婦」を想起させる傍証はない。しかし「岐阜」の表記が非常に作為的なものであり、通常は「岐」を「ギ」とは読まないことから、何らかの語源と

なった言葉の存在が音声の面で期待される。そのため語頭濁音語として「ギフ」の語源を探ろうと試みたが、「キフの転」という可能性は否定されないものの、元の言葉と考え得るものには行き着かなかった。

したがって、言葉の展開を期待せずとも初めから「ギフ」の音を保証する「義婦山」伝説は、「ギフ」の語源という面では、有力な可能性の一つとして評価することができる。

以上が著者の検証した「義婦山」伝説の価値評価である。

なお、本論考において音の面から語源を探ることについて、岐阜大学地域協学センターの大宮康一准教授より多くの示唆を得た。ここに感謝の意を申し述べたい。

注

- 1) 「岐阜市信長公450プロジェクトについて」
<https://www.nobunaga450.jp/project/#> (最終確認 2020. 08. 21)
- 2) 「信長450プロジェクト：織田信長公『岐阜入城・岐阜命名』と『天下布武』」
<https://www.nobunaga450.jp/history/> (最終確認 2020. 08. 21) 「井の口と申すを今度改めて、岐阜と名付けさせられ、明る年の事、」
- 3) 「信長450プロジェクト：命名をめぐる諸説」
<https://www.nobunaga450.jp/history/> (最終確認 2020. 08. 21)
- 4) 本稿2章に紹介
- 5) 岐阜市役所(1928)『岐阜市史』岐阜市役所 pp. 74-77
- 6) 岐阜県教育會(1923)『濃飛兩國通史』岐阜県教育會 pp. 645-646
- 7) 「角川日本地名大辞典」編纂委員会 竹内理三編(1980)『角川日本地名大辞典 21 岐阜県』p. 291「岐阜<岐阜市>」
- 8) 有限会社平凡社地方資料センター編集(1989)『日本歴史地名大系 21 岐阜県の地名』p. 439
- 9) 吉岡勲(1986)『岐阜県の歴史シリーズ⑦図説 岐阜の歴史』郷土出版社
- 10) 松田之利他(2012)『岐阜県の歴史』山川出版社(第2版)p. 108「美濃国井之口(岐阜市)の稲葉山(因幡山・金華山)城に移し、町名を岐阜と改めた。」
- 11) 村瀬茂七(1973)『斎藤道三と稲葉山城史』雄山閣
- 12) 山内和幸(2014)『地名由来 飛騨・美濃』まつお出版
- 13) 柳田國男(2015)『地名の研究』講談社(底

- 本：古今書院 1936) 7 ホラ、14 ゴウド、44 石徹白 (いとしろ) の地名など
- 14) 丸山幸太郎 (1992) 「美濃・飛騨の地名の地域性」『岐阜史学』85 号
- 15) 塚本明日香 (2016) 「「岐」と「阜」のはなし」野村幸弘・岐阜大学地域協学センター編『リブロ岐阜学 Vol. 2 岐阜の社会・文化・教育』株式会社みらい pp. 46-60
- 16) 編纂発行兼印刷者 平塚正雄 (1934) 『尾濃葉栗見聞集 岐阜志略』一信社 p. 2
- 17) 同前書 p. 238 「跋岐阜志略」
- 18) 纂者兼出版人 長瀬寛二 (1885) 『岐阜志略』ページ番号外。「岐阜之名著於世矣。而文献足徵者鮮矣。唯在岐阜志略耳。而其著作年代。雖不可得而考蓋舊矣。然傳寫之久。不直魯魚亥豕之誤。或脫字。惑落句。錯雜混交。而文意不通曉者多矣。雖然。措此無他可據者。則此書岐阜之文献也乎。余竊想。今而不印行之。則後來必陷乎爛紙商之手。則岐阜之名称。亦無由知焉。豈不惜哉。於是余不自揣。參考諸寫本。更爲序次。又間有以他書補之者。故所以纂字冠卷首也。今告印刷成。題一言。以陳出版之微意云爾。時明治十八年十月長瀬寛二撰。」
- 19) 同前書 p. 1
また、平塚版での記述は次の通り。
「岐阜と織田信長始而名付けられしとぞ。創業録曰、信長は井ノ口の城手に入れれば、澤彦和尚へ使者を以て爰に来給へと宣ふ、澤彦井ノ口に到る、信長兼而小侍従といふ者に宿を仰付らる、信長澤彦に對面せられ、井ノ口は城の名悪し、名を易へ給はるべしと、澤彦考て、岐山、岐陽、岐阜、此内御好次第に可然と申ける、信長曰、諸人云よき岐阜に候はん、祝語も候哉、澤彦曰、周文王起岐山定天下の語あり。此を以て岐阜と名付け候、ほどなく天下を知召候はんと (後略)」(注 16) 前掲書 p. 239
- 20) 同前書 pp. 3-4
- 21) 栗田寛 (1927) 『古風土記逸文』大岡山書店 p. 105 「美濃 金山彦神」
- 22) 国文学研究資料館公開 (新日本古典籍総合データベース)、大和文華館所蔵『美濃国風土記』
- 23) 同前書「當山ハ和歌ノ名所也。當所ニ三名アリ。金花山、一石山、破鏡山ト申也」
- 24) 黒川眞道編 (1915) 『美濃國諸舊記・濃陽諸子傳記』国史研究会 p. 79 「當山は、和歌の名所にて、廿一首萬葉集に入りたり。此山に三つの名あり。金花山・一石山・破鏡山と號す。」
- 25) 鈴木勝忠 翻刻 (1961) 『岐阜落城軍記と慶長記』中川書房 p. 34
- 26) 白鳥神社由緒石碑「仲哀天皇の御代村名もなく只茫々たる広野の中に六戸の小家あり、一羽の巨大なる白鳥来たり遙かに空中に舞うこと数日、人々奇異に思いをなす。(中略) 元正天皇養老年中白山頂上に白鳥来現し泰澄大師に先立ち此地に至る。(中略) 里人白鳥の舞いし所を白鳥村と名づく。」
- 27) 注 8) 前掲書 p. 221
- 28) 注 22) 前掲データベース、スライド 16 枚目 <https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/100174877/viewer/16> (2021.02.15)
- 29) 注 7) 前掲書 p. 119 「今泉<岐阜市>」
- 30) 同前書 p. 435 「早田<岐阜市>」によれば「草田」とも書く。
- 31) 注 24) 前掲書 pp. 80-81
- 32) 注 16) 前掲書 p. 1
- 33) 同前書 p. 151
- 34) 鈴木豊 (2009) 「語頭濁音語「バ(場)」の成立過程について」文京学院大学外国語学部文教学院短期大学紀要第 9 号 pp. 133-149